

個人情報の開示等のご請求等の手続について

正和工業株式会社（以下「当社」といいます。）では、当社の保有する個人データに関し、以下の手順で、利用目的の通知の求め（個人情報保護法第27条第2項）及び開示（個人情報保護法第28条第1項）、訂正・追加・削除（個人情報保護法第29条第1項）、利用停止・消去・第三者提供の停止（個人情報保護法第30条第1項、第3項）の各請求を受け付けます。

開示等の請求に関する当社所定の請求書をダウンロード、印刷のうえ、記載事項を漏れなくご記入ください。
個人情報開示等請求書…PDFファイル

1. 次の書類等を下記宛先まで書留郵便にて送付してください。

- ① 記入済みの個人情報に関する請求書
- ② 本人確認類（上記請求書にて指定している書類のいずれか1つ。）
- ③ 代理人資格を証明する書類、及び代理人の本人確認書類（上記請求書にて指定している書類のいずれか1つ。）
（代理人による請求の場合に限る。）
- ④ 開示手数料として800円分の切手（当社より回答する際の封筒、書留郵便料金を含む）（利用目的の通知の求め（個人情報保護法第27条第2項）及び開示の請求（個人情報保護法第28条第1項）の場合に限る。）

【送付先】

〒344-0014
埼玉県春日部市豊野町2丁目32-19
正和工業株式会社 総合管理部 宛て

2. 利用目的の通知の求め（個人情報保護法第27条第2項）及び開示の請求（個人情報保護法第28条第1項）については、1回の請求ごとに800円（書留郵便料金を含む）の手数料を徴収させていただきます。800円分の郵便切手を申請書類にご同封ください。手数料が不足していた場合は、その旨をご連絡しますが、所定の期間内に不足分のお支払いがない場合には、開示の請求がなかったものとさせていただきます。
3. 開示等の請求等に対する回答は、原則として請求書に記載頂いたご連絡先の住所宛てに書面を郵送する方法にて、受付後速やかに回答します。なお、法令に基づき、開示等の請求等に応じられない場合がありますので、予めご了承ください。
4. 個人情報の開示等の請求等に際してご提出頂きましたお客様の個人情報は、当該ご請求等への対応に必要な範囲でのみ使用し、対応後、必要な期間保有した後に安全な方法により廃棄します。

以上
2019年7月1日 改定